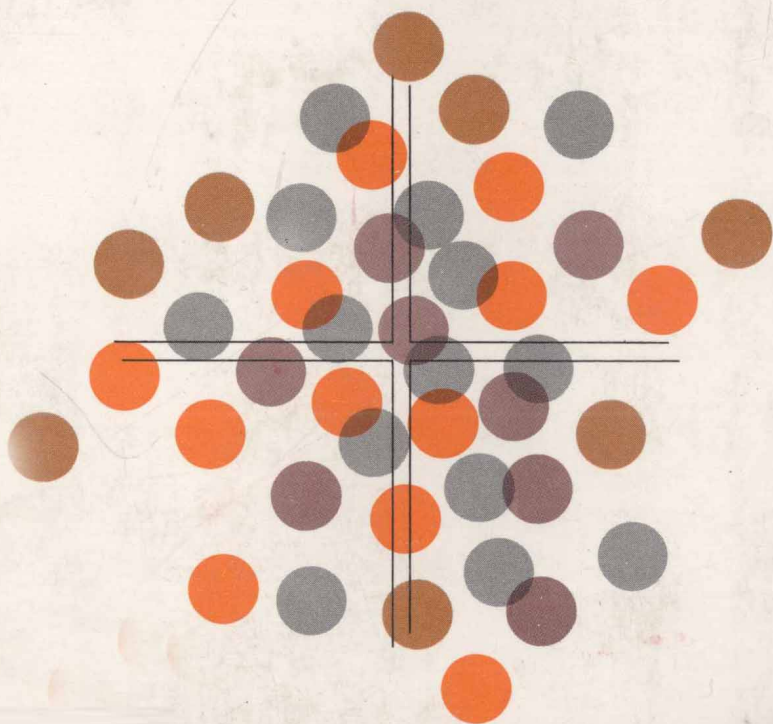


今日の商業

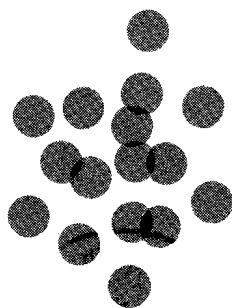
久保村隆祐
雲英道夫 共著
木綿良行



中央経済社

今日の商業

久保村隆祐
雲英道夫共著
木綿良行



中央経済社

著者略歴

久保村隆祐（くぼむらりゅうすけ）

大正3年1月生れ

昭和21年 東京商科大学卒業

現 在 横浜国立大学経営学部教授

著書：「マーケティング管理」その他

雲英道夫（きら みちお）

昭和4年11月生れ

同 26年 東京商科大学専門部卒業

同 44年 文部省職業教育課教科調査官

現 在 「千葉県教育庁企画室室長補佐

木綿良行（きわた よしゆき）

昭和13年1月生れ

同 36年 一橋大学商学部卒業

同 45年 成城大学経済学部専任講師

現 在 同 助教授

著書：「流通問題入門」（深見義一他編，共同執筆）

改訂「マーケティング論」（深見義一編，

「商業学」（久保村・荒川編，

今日の商業

昭和50年9月5日 印刷

昭和50年9月10日 発行

著 者 久保村隆祐
雲英道夫
木綿良行

発行者 渡辺正一

印刷者 柳瀬二郎

発行所 株式会社 中央経済社

東京都千代田区神田神保町1-31-2

電話・(293) 3371 (編集部)

(293) 3381 (営業部)

振替口座・東京 8432

まえがき

商業は生産と消費の仲立ちをするという重要な社会的機能を遂行しているにもかかわらず、いままで、世間から大きな関心を払われなかったきらいがある。生産の面では技術革新が高度に進められたのに対して、商業における近代化は遅れ、そのため、低生産性三部門の一つに数えられたりしたが、この10年、漸く革新が進められ、面目を一新しようとしている。

このような発展過程にあるだけに、商業はわれわれの身近かに展開されている事業活動であるにもかかわらず、一般に、十分に理解されていない面がある。スーパーとチェーンストアを混同して考えられたり、卸売商を過小評価したりするなどは、その一例である。

本書は、このような商業を平易に取り上げた入門書である。最初にその概念と歴史とを概観し(1, 2章)、商業の機構について近代化の動向を探り(3章)、機能別に取り引、物的流通、金融、危険負担、市場情報を考察し(4, 5, 6, 7, 8章)、最後に国際商業の動向と商業近代化のための流通政策を取り上げた(9, 10章)。これらの考察を通じて、今日の商業に関する基礎的な知識を得ていただくのが本書の意図である。

昭和50年盛夏

著 者

執筆分担 久保村隆祐 第1章, 第2章, 第3章, 第4章1, 2, 第10章
(執筆順) 雲英道夫 第4章3, 第5章, 第6章
木綿良行 第7章, 第8章, 第9章

目 次

第1章 商業の概念	1
1 商業の定義	1
(1)商業とは／1	(2)広義商業と狭義商業／2
2 流通と商業	3
(1)流通の社会的機能／3	(2)流通機能／5
(3)流通と商業／7	
第2章 商業の発達	9
1 商業の生成と発達	9
(1)商業の生成／9	(2)商業の発達／10
(3)農業協同組合の進出と商業／12	
2 経済の成長と商業	13
(1)所得水準の上昇と流通・商業／13	(2)生産の高度化と流通・商業／15
(3)商業と生産業／16	
第3章 商業の機構	19
1 流通機構	19
(1)商品流通の機構／19	(2)流通経路／20
2 小売機構	22
(1)小売商／22	(2)小売店舗の営業形態／23
(3)営業形態の発展／27	(4)チェーン・ストアとボラ
(5)消費生活協同組合／32	ンタリー・チェーン／29
(6)ショッピング・センター／33	
3 卸売機構	35
(1)卸売商の種類／35	(2)卸売機構の変動要因／40

(3)卸売商の展望／43	(4)卸売商の立地／45
--------------	--------------

第4章 売 買 47

1 仕入と販売 47

(1)売買の機能／47	(2)仕入／48	(3)価格の決定／49	(4)販売促進／52
-------------	----------	-------------	------------

2 売 買 契 約 54

(1)売買契約の性格／54	(2)売買契約書／55
(3)売買条件／55	

3 支 払 用 具 60

(1)支払用具の種類／60	(2)小切手／60
(3)手形／63	(4)小切手・手形の不渡／66

第5章 物 的 流 通 67

1 物的流通の機能と機関 67

(1)物的流通の機能／67	(2)物的流通の機関／68
(3)運賃・料金と倉庫料金／71	

2 運 送 の 業 務 71

(1)鉄道運送の業務／71	(2)自動車運送の業務／74
(3)海上運送の業務／74	(4)航空運送の業務／76

3 倉庫の種類と業務 76

(1)倉庫の種類／76	(2)倉庫の業務／77
-------------	-------------

第6章 金 融 81

1 金融の機能と機関 81

(1)金融の機能／81	(2)金融の種類／82	(3)金利／83	(4)金融機関の種類／84	(5)普通銀行／86	(6)その他の金融機関／86
-------------	-------------	----------	---------------	------------	----------------

2 金 融 業 務 90

(1)預金業務／90	(2)信託業務／92	(3)貸出業務／93
(4)為替業務／97	(5)手形交換制度／99	
(6)付随業務／100		

3 証券投資	100
(1)有価証券／100	(2)証券業者と証券投資信託／103
(3)証券取引所／105	

第7章 危険負担 107

1 危険負担の機能と機関	107
(1)危険負担の機能／107	(2)危険負担の機関／108
2 保 險	109
(1)保険の機能と種類／109	(2)損害保険業務／111
(3)生命保険業務／121	
3 商品取引所	124
(1)商品取引所の組織／124	(2)商品取引所の取引／125
(3)商品取引所の利用／125	

第8章 市場情報 127

1 市場情報の機能と機関	127
2 通 信	130
(1)通信の機能と種類／130	(2)郵便／130
(3)電 信・電話／131	(4)放送／132
3 市場調査	133
(1)市場調査の概念／133	(2)市場調査の種類／133
(3)市場調査の手順／136	
4 広 告	137
(1)広告の概念と種類／137	(2)広告の媒体／139
(3)広告代理業／141	

第9章 国際商業	143
1 国際商業の機能と制度	143
(1)国際商業の機能と形態／143	(2)国際収支／144
(3)外国為替と為替相場／145	(4)国際商業政策／146
(5)国際商業の制度／147	
2 国際商業の業務	151
(1)貿易商社／151	(2)輸出入の取引条件／152
(3)輸出の手続／155	(4)輸入の手続／156
第10章 商業の近代化	159
1 流通生産性の向上	159
(1)商業の目標／159	(2)流通生産性の概念／159
(3)流通生産性の測定／161	
2 流通近代化と流通政策	163
(1)流通近代化／163	(2)流通政策／166
索引	169

第1章 商業の概念

1 商業の意義

(1) 商業とは

われわれは「商業」という言葉をよく使い、その意味をよく理解しているつもりであるが、さて、商業とは何ぞやという定義をしようすると、案外むずかしいことに気がつく。株式会社三越といえば商業の主体であるし、商店街に軒を並べる商店は商業を営むための事業所であることは明らかであるが、その商業とは何かということである。

この商業の概念については、学者によっていろいろの学説が唱えられている。そのおもなものを挙げてみよう。

(a) 商品の売買により、生産者と消費の間にある種々の懸隔を連結して、その商品を円滑に流通させることを目的とする事業であるとするもの　生産者と消費者の間にどのような懸隔があるかについては、あとで述べることにする。事業とは「一定の目的と計画に基づいて経営する経済的活動」(広辞苑)である。この説は一般に売買営業説とか、再販売購入営業説といわれる。再販売購入とは販売するために購入することであって、生産者や消費者の購入は含まれず、専ら商業者の購入を意味する。

(b) 生産された商品を消費者に流通させる業務(これがかつては配給といったが、現在ではマーケティングというのが普通である)を専門に継続して行なう組織体であるとするもの　このような組織体には、卸売業経営や小売業経営のような商業経営のほかに、多くの生産者によって組織される出荷組合、たとえば農業協同組合などや、消費生活協同組合なども含まれる。この説は配給組織体説とよばれる。

(c) 商取引を専門に継続して行なう組織体であるとするもの　商取引とは、自分が他に与えるものの価値と、他から受けるものの価値を、自由な立場から十分に比較して、互に納得したうえで行なう交換であって、力の強い者に強制されて行なう交換や、恩恵的に不利を承知で行なう交換などは含まれない。こ

の場合は、商品の売買取引のみならず、株券や社債券のような証券の取引、運送、金融、保険などに関するサービスの取引も含まれる。この説は取引企業説とよばれる。ここでいう企業は事業を営む組織体のことである。

商業に関するこれらの学説から、商業をどのように定義するかについては、三つの問題点があることがわかる。第1は商業を商取引活動との関係でとらえるか、商品流通の関係でとらえるかである。商品流通は商取引の結果として生ずるから、この両者は密接な関連をもっているが、流通は生産や消費とともに経済活動を構成するのに対して、商取引は交換であり、生産や消費とは直接には関連のない活動である。したがって、商業を商品流通との関連でとらえれば、生産業とともに産業を構成するが、取引企業説をとれば、商業と産業とは範疇を異にした概念になる。社会通念としては、前者の方が広く認められているといえよう。

第2は商業を組織体としてとらえるか、事業としてとらえるかである。この二つは密接な関連があつて、事業を行なうには必ず、その主体である組織体が必要であり、また、組織体は何らかの事業を営むわけである。商業を定義する場合にも、どちらでなければならないというのではないが、一般には、組織体を指すときは商業経営、商企業などということが多いようである。第3は商業を狭義に解するか、広義に解するかであつて、取引企業説は運送業、金融業その他を含むが、売買営業説や配給組織体説では、売買業のみに限っている。この点については、一般にも広義商業と狭義商業として、場合によっていずれかに用いられている。

このように考察すると、商業の概念については種々の取上げ方があり、それぞれに特質があつて、いずれが正しく、いずれは不適切であるといったことはいえないし、また、概念規定というのはそのような性質をもっている。しかし、ここでは社会通念も考え合わせて、商業を「商品流通を本来の機能とする事業または経営ないし組織体である」と定義しておきたい。現在では、生産者も多少とも流通に力を注いでいるが、本来の機能は生産にあるから商業ではない。ただ、生産者が農業協同組合などを組織すれば、その組合またはその事業は商業に準ずるものであるとみてよい。消費生活協同組合についても同じである。

(2) 広義商業と狭義商業

小売商は商業を営んでいるし、問屋も商業を営んでいる。このことについては、だれにも異議はない。しかし、銀行や保険会社が商業を営んでいるといえ

ば、首をかしげる人も少なくない。商業をこのように広義に解することが少なくなったからである。言葉の意味が次第に変わってきた結果である。

高垣寅次郎編「商業経済辞典」(昭和13年)をみれば、商業の種類のおもなものは商品売買業、有価証券売買業、金融業、水陸運送業、保険業、倉庫業の6であるとされており、有価証券売買業を金融業に含めれば、商業は五つの分野より成るとするのが、昭和20年ころまでの社会通念であったといつてよい。これらのうちで、売買業は直接に商品の取引に当たり、運送業、倉庫業、金融業、保険業は売買業を補助する機能を果たしていた。そのため、売買業を固有の商業といい、運送業その他を補助商業といって区別したり、これらを含めたものを広義の商業といい、これに対して売買業を狭義の商業ということもあった。

しかし、かつての補助商業も現在では大きな発展を遂げている。金融業は売買業に対する資金を融通するのみではなくて、生産業のために工場建設資金や原材料の購入資金を融通するし、消費者ローンその他による消費者との取引もある。運送業その他についても同じである。したがって、それぞれは独立した産業であつて、補助商業という考え方は古いものといわなければならない。その性格は、農水産業のように一次的生産物を作ったり、製造工業のように、これを加工して二次的生産物を造り出すわけではなく、無形の用役(サービス)を提供するのであるから、サービス業に含められ、売買業とともに、いわゆる第三次産業を構成している。

2 流通と商業

(1) 流通の社会的機能

商業は商品流通を本来の機能とする事業であるが、流通は、社会的あるいは国民経済的にどのような働きをしているであろうか。一口にいえば、生産と消費の間の隔たりを連絡し、橋渡しする働きをしている。生産と消費の間の懸隔を架橋するといつてもよい。この懸隔のおもなものは、人的、時間的、および場所的な懸隔であり、その他に品質的、数量的な懸隔もある。

① 人的懸隔

生産者と消費者を異にすることによる懸隔である。自給自足の経済においては存在しない。また、生産者が消費者の欲求に合った商品を生産し、あるいは消費者が生産される商品の効用を十分に知っていれば、この懸隔は少なく、売

買取引によって、商品の所有権を生産者から消費者に移転させればよい。しかし、生産技術が高度化して、生産者は消費者が欲求するより多くのものを生産できるようになり、一方で、消費者の所得水準が高まって、欲求が複雑になると、この懸隔は大きくなるから、生産者に対しては消費欲求の動向についての情報を提供し、消費者に対しては生産された商品の効用を知らせて、価値を高める働きが重要になる。

② 場所的懸隔

生産は立地条件の有利な地域で行なわれるのに対して、その商品は広い地域に分散して消費されるのが普通であるから、生産と消費とは場所を異にすることが多く、その懸隔は所得水準が高まって多様な商品を欲求するようになるとともに拡大する。この懸隔は運送によって架橋される。

③ 時間的懸隔

農水産物は一定の限られた時期に生産されるが、消費者は年間を通じて入手することを望み、ことに米穀などの主食については、そのことがぜひ必要である。工業製品についても、生産は年間を通じて行なわれるが、市場が広くなり、商品が広い地域にわたって流通する今日では、生産された商品をそのまま消費者に渡すことはむづかしく、生産と消費の間にある程度の時間的ずれを生ずるのが普通である。この生産の時期と消費の時期の間の懸隔は保管によって架橋される。

④ 品質的懸隔

収穫されるみかんは大小いろいろの粒が混じっているが、消費者としては、LL, L, M, S, SSなどと選果されていることが望ましい。また、山地で収穫される茶は香りが良く、平地の茶は良い色に出るから、この両者を混ぜ合わせると良い茶になる。このように、品質を生産段階において統制できない農水産物などの場合には、その品質が消費者の欲求と一致しないことがある。この品質的懸隔は選別や混合によって調整される。

⑤ 数量的懸隔

漁獲されるまぐろは大きくて、そのままでは各家庭の消費には向かないから、これを小口に分割する必要がある。このような生産単位と消費単位の相違による数量的懸隔の調整は分割によって行なわれる。

生産と消費の間のこれらの懸隔を架橋し、調整するのが流通であるが、その生産とはどのような活動であろうか。生産の意義については、広狭いろいろあるが、狭義には、効用つまり消費者の欲求を満たしうる機能（性能）をもつ有

形の経済財をつくり出す経済活動である。単に財といえ、効用をもつものをすべて含むが、これが稀少性をもっていて、消費者が有償でないと取得できないとき経済財になる。したがって、有形の物資のみならず、無形のサービスであっても、効用をもち、稀少性があるかぎり経済財であるが、狭義に生産といえ、有形の経済財をつくり出す場合のみをいう。一方、消費は経済財のもつ効用を減少させたり、破壊したりして欲求を満たす経済活動である。

流通は、この生産と消費の間の懸隔を架橋する経済活動であって、流通の対象になる経済財が商品である。流通によって、生産された商品の効用は高められ、よりよく発揮されるようになるわけで、生産によって形態的効用 (form utility) がつくられるのに対して、所有的効用 (possession utility)、場所的効用 (place utility)、時間的効用 (time utility) などがつくられることになる。もっとも、生産において、何をつくるかを決めるのは流通であり、それによって人的懸隔の重要な部分が調整されるから、正確にいえば、形態的効用の創造には流通も寄与するわけである。このように、流通は、効用を創造するという点では、生産と異なるところはなく、広義には、生産活動に含められる。

(2) 流通機能

流通は経済活動の一分野として、生産と消費の間の懸隔を架橋するという機能ないし目的を果たしているが、また一面では、いろいろの機能をもった種々の活動によって構成されている。その諸活動が流通機能であるが、これは、単に流通に含まれる諸活動をいうのではなく、流通のみに含まれ、かつ、流通に広く含まれる活動を生産と消費の架橋という流通の目的の達成にどのように貢献するかという観点を基準にして類別したものである。

流通機能をどのように取り上げるかについて、通説になったものはないが、比較的多くの学者に採用されているものをあげれば、表1-1の通りである。

① 所有権移転機能

商品の所有権を生産者から消費者に移転させる活動で、売買取引の形をとるが、仕入や販売のみではなく、どのような商品を作るかの決定も含まれるし、そのためには、市場情報の収集が重要になり、また、商品の効用を消費者に認めさせる広告なども、取引を促進する上に重要なことが多い。この機能の本質は供給と需要を合致させるところにあるから、需給接合機能などともいわれる。

② 物的流通機能

場所的懸隔を架橋するために、商品を生産地から消費地に運送（輸送）した

表1-1 流通機能分析の一例(1)

a. 所有権移転機能 (需給接合機能)	{ 購 買 販 売
b. 物的流通機能 (物的移転機能)	{ 運 送 保 管
c. 助成的機能 (補助的機能)	{ 流 通 金 融 流通危険負担 市場情報収集 標 準 化

り、時間的懸隔を架橋するために、生産時期から消費時期まで保管したりするものである。所有権移転とは異なって、商品そのものを移転させるから、物的移転または物財移転などともいわれる。また、物的流通に対して、所有権移転を取引流通ということもある。

③ 補助的機能(助成的機能)

所有権移転や物的流通を容易にする機能である。そのおもなものには、流通金融、流通危険負担、市場情報収集、標準化などがある。流通金融は店舗建設資金、商品仕入資金など流通に必要な資金を融通するものであり、流通危険負担は手持商品の値下り、店舗の火災その他の流通に伴う危険を負担するものである。また、市場情報収集は消費者欲求の動向、需要量、競争事情その他の商品流通に関連した情報を収集するものであり、標準化は消費者の欲求や販売の便のために、適切な尺度を決めて、生産される商品をこれに合致させたり、これにより分類したりするものである。これらのうち、市場情報収集と標準化は所有権移転のみに必要であるため、それに含まれることもある。また、市場情報収集は、最近、とくに重要性を増しているため、広告などによる商品情報の提供と合わせて、表1-2に示すように、情報流通機能として独立に取り上げられることもある。

表1-2 流通機能分析の一例(2)

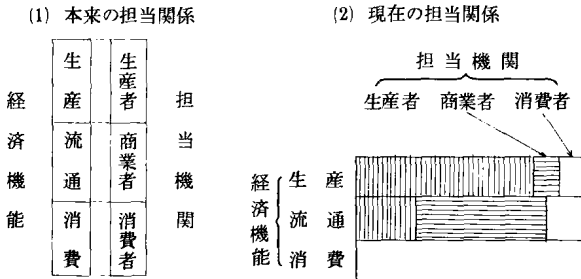
a. 流通活動	{ 物的流通活動(運送保管) 情報流通活動(通 信) 取引活動(商 業)
b. 流通助成活動	(金融、保険、標準化等)

流通はこれらの機能に分けられるが、その中で本質的なもの、つまり、すべての流通に含まれており、また、それを欠けば流通とはいえない機能は所有権移転機能である。果樹園で果物狩りをする場合のように、物的流通が行なわれなくても、所有権の移転があるから流通は存在するが、強制的に商品を徴収されるような場合には、運送や保管が行なわれていても流通は存在しない。工場や農園の内部においては運送や保管があっても、そこに商品流通が行なわれているとみることはできない。一般に、物的流通はそれのみが独立した活動ではなく、所有権移転に付随して行なわれるから、付随的機能あるいは副次的機能といえることができる。助成的機能が本質的なものでないことはいうまでもない。前に述べた狭義商業ないし固有の商業はこの流通の本質的機能である所有権移転を専門の業務とする事業である。したがって、物的流通には携わらない卸売商はあるが、所有権移転に携わらなければ、物的流通には関与しても商業（売買業）とはいえない。もっとも、このことは所有権移転の方が物的移転よりも重要であるというわけではない。重要性はその判断基準によって決まるのであって、たとえば価格を安定させる点からは、需給接合を図る所有権移転の方が重要であるし、価格を引き下げるためには、物的流通の費用が大きな割合を占める商品であれば、物的流通の方が重要になることもある。

(3) 流通と商業

商業は流通を本来の機能とし、それによって商品の所有的、場所的、時間的などの効用を創造するという社会的役割を果たしている。しかし、流通を担当する機関はかつてのように商業者のみではなく、生産者もマーケティング活動

図1-1 経済機能と担当者の関係



(注) 消費は最終消費のみを取り上げた。

によってこれを担当し、消費者も消費生活協同組合を組織してこれに当たることがあるほか、その日々の買物もこれに関連をもっている。もっとも、生産を担当するものも生産者とは限らず、最近では商業者や消費生活協同組合などで、一部の商品につき自ら生産を営むものもあって、相互に機能の兼担が行なわれる傾向がある。この点については、次章においてさらに取り上げる。これらの関係を図示すれば、図1-1のようになる。このように、流通は商業者、生産者および消費者によって担当されるが、商業は流通を本来の機能とする点で、生産を本来の機能とする生産者や、消費を目的とする最終消費者とは異なるし、また、商品を原材料などとして購買する業務用消費者（生産者）とも異なる。このことについては、前にも述べたとおりである。

第2章 商業の発達

1 商業の生成と発達

(1) 商業の生成

自給自足の経済においては、商業の存在する余地はない。この自給自足経済の一例を登呂の遺跡によって推察してみよう。この遺跡は、1943年に静岡駅から海岸寄り約2kmの登呂で発見されたもので、今からおおよそ1,800年前（弥生文化時代の中ごろ）にあった60戸ぐらいから成る部落の跡である。住居は4本柱の掘立小屋で、屋根はアシやスギ葉でふき、床はなく、地面にむしろを敷いて起居していた。食物は、すでに水田や畑を耕して、米や豆を作っていたほか、部落の後にある山野からいろいろな植物の葉・根・果実をはじめ、鳥類やシカ・イノシシなどの獣類をとっていた。また、傍を流れる安倍川や近くの駿河湾から貝類、タイ・サメなどの魚類をとっていた。なお、田畑からとった米や豆は床のある倉庫を作って、そこに保管していたようである。着物としては、裁ち縫いせずに、布を体に巻きつけていたのではないかといわれる。登呂の人々は、このようにして生活に必要な物はほとんどすべて、自ら作ったり、とったりして自給自足の経済を営み、他の部落と余剰物を交換するとしても、それは例外であり、その物々交換を仲介する商業の必要はなかった。

部落単位の自給自足経済は、次第に家族を単位とする分業の経済に移って、交換の必要も多くなり、交換の仲立ちとして物品貨幣が用いられるようになるし、交換を便利にするために市（いち）も立つようになる。文献に最も古く現われた市は、大和（やまと）の軽の市（軽は大和の首都、応神天皇のころ）であるといわれる。初めのうちは、海柘榴市（つばいち、椿市、武烈天皇のころ）など樹木の名がついたものが多いが、これはその下で開かれたためで、男女が集まって歌をよみかわす歌垣も行なわれ、社交の場であったが、同時に、物々交換も行なわれていた。

その後、市は、しだいに交換を主とする場所になり、その交換も完全な物々交換ではなくて、差額の決済に米、粟、布帛などの物品貨幣が用いられるよう